

特定技能1号、2号の在留外国人の国別数と産業分野の最新状況

【資料の概要】

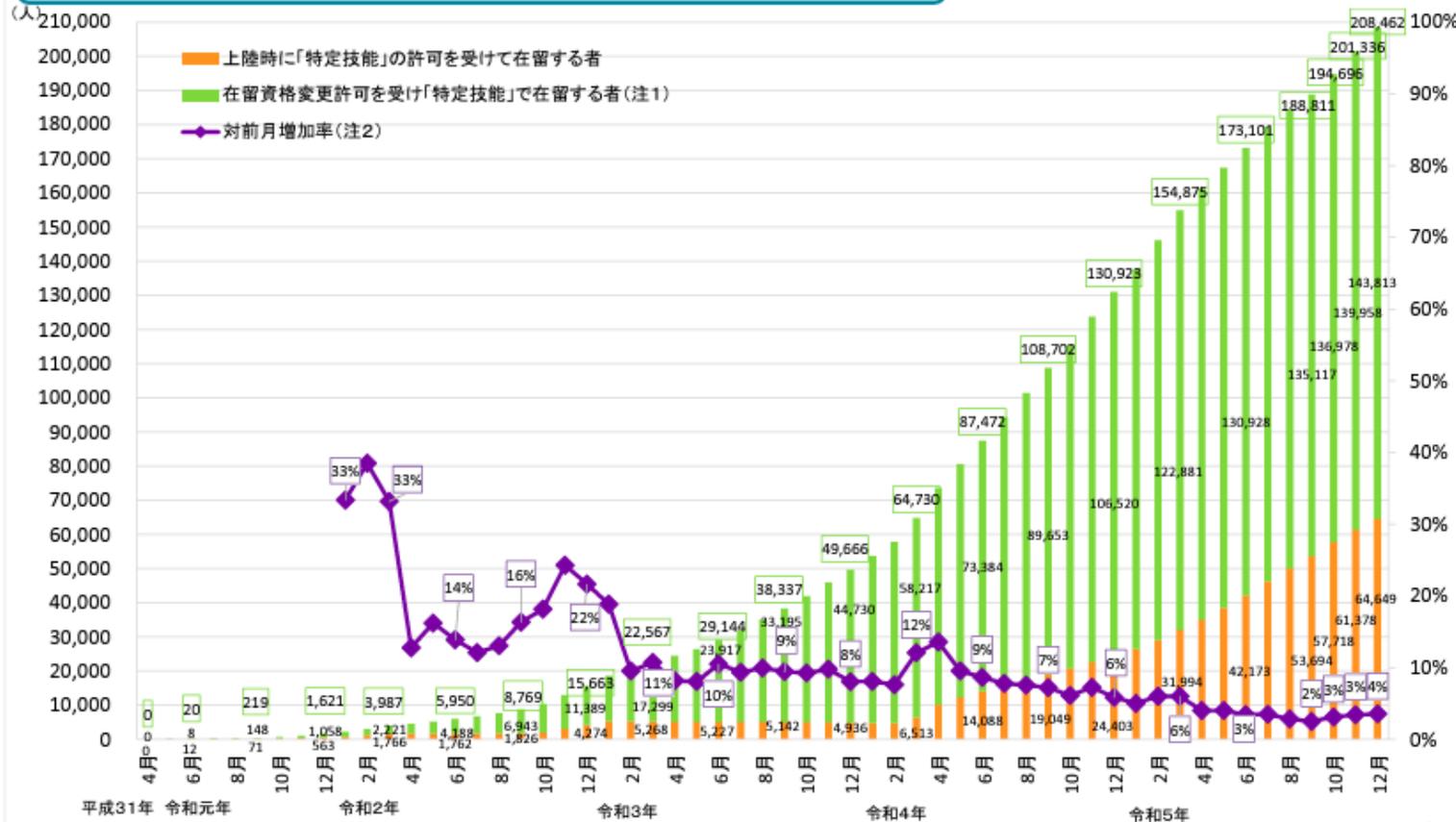
2024年6月末の特定技能1号2号の在留外国人の数と国別割、産業分野の割合をまとめました。

【資料の目的】

特定技能は右図の出入国在留管理庁のグラフのように増加しています。外国人採用において特定技能の現在の最新の状況を知る事は重要です。これらの状況を今後の外個人採用戦略の参考にさせていただければと思います。

特定技能制度運用状況①

特定技能在留外国人数の推移(平成31年4月～令和5年12月末現在)(速報値)

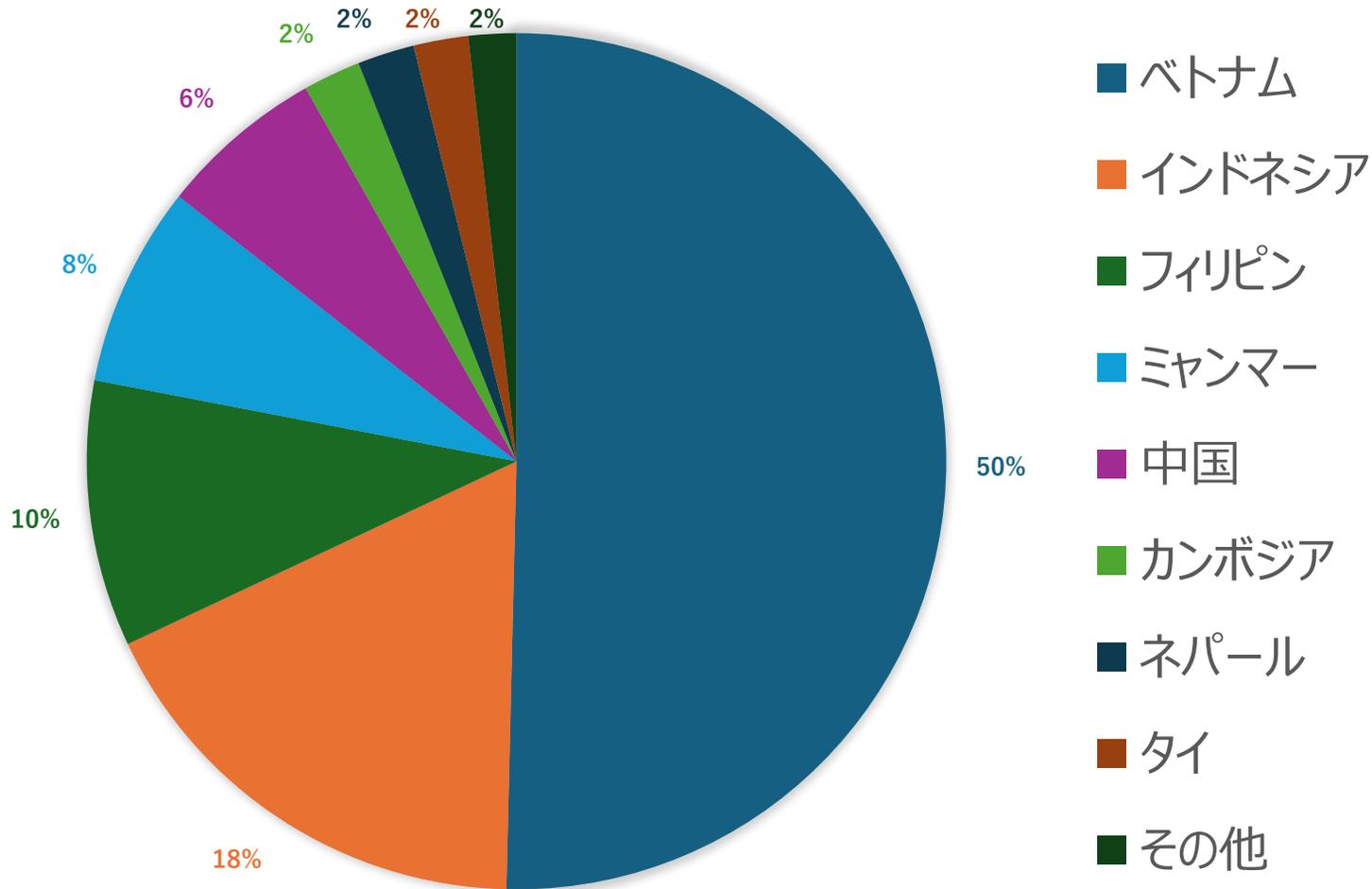


(注1)「特定技能2号」の許可を受けて在留する者及び在留特別許可を受けて「特定技能」で在留する者を含む。(注2)対前月増加率は小数点第一位で四捨五入。

引用：特定技能在留外国人数の推移 | 出入国在留管理庁

特定技能1号での在留外国人数（国別）

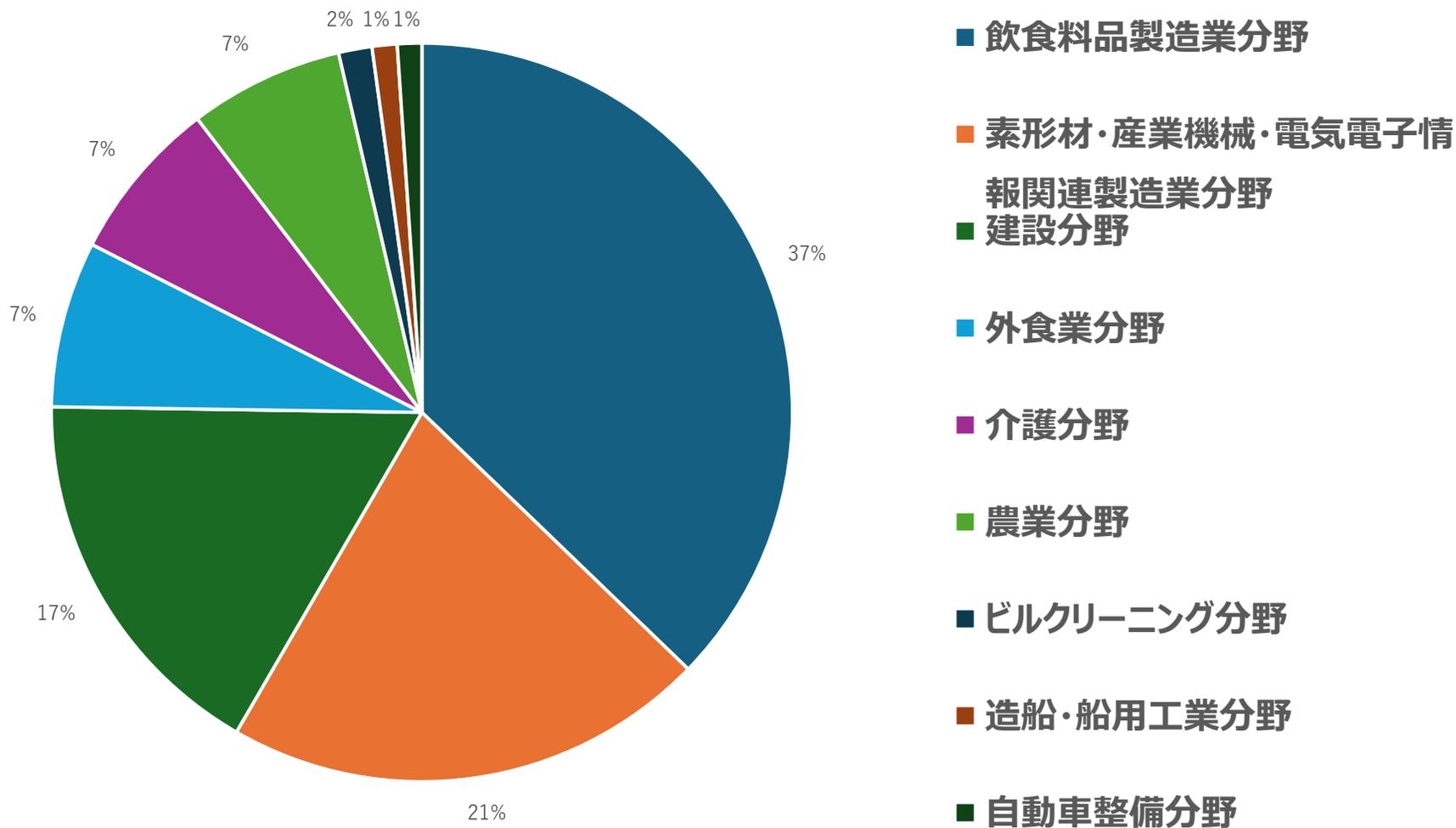
特定技能1号の在留外国人は総数25万1594人、その内ベトナム人が50%となっており、次いでインドネシア18%、フィリピン10%となった。技能実習生と同じくベトナム人が圧倒的多数を占めている。



(2024年6月末現在)

特定技能1号の特定産業分野別割合（ベトナム人）

50%を占めているベトナム人が務めている先の産業分野は、「飲食料品製造分野」37%、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」21%、「建設分野」17%の上位3分野で75%を占めている。

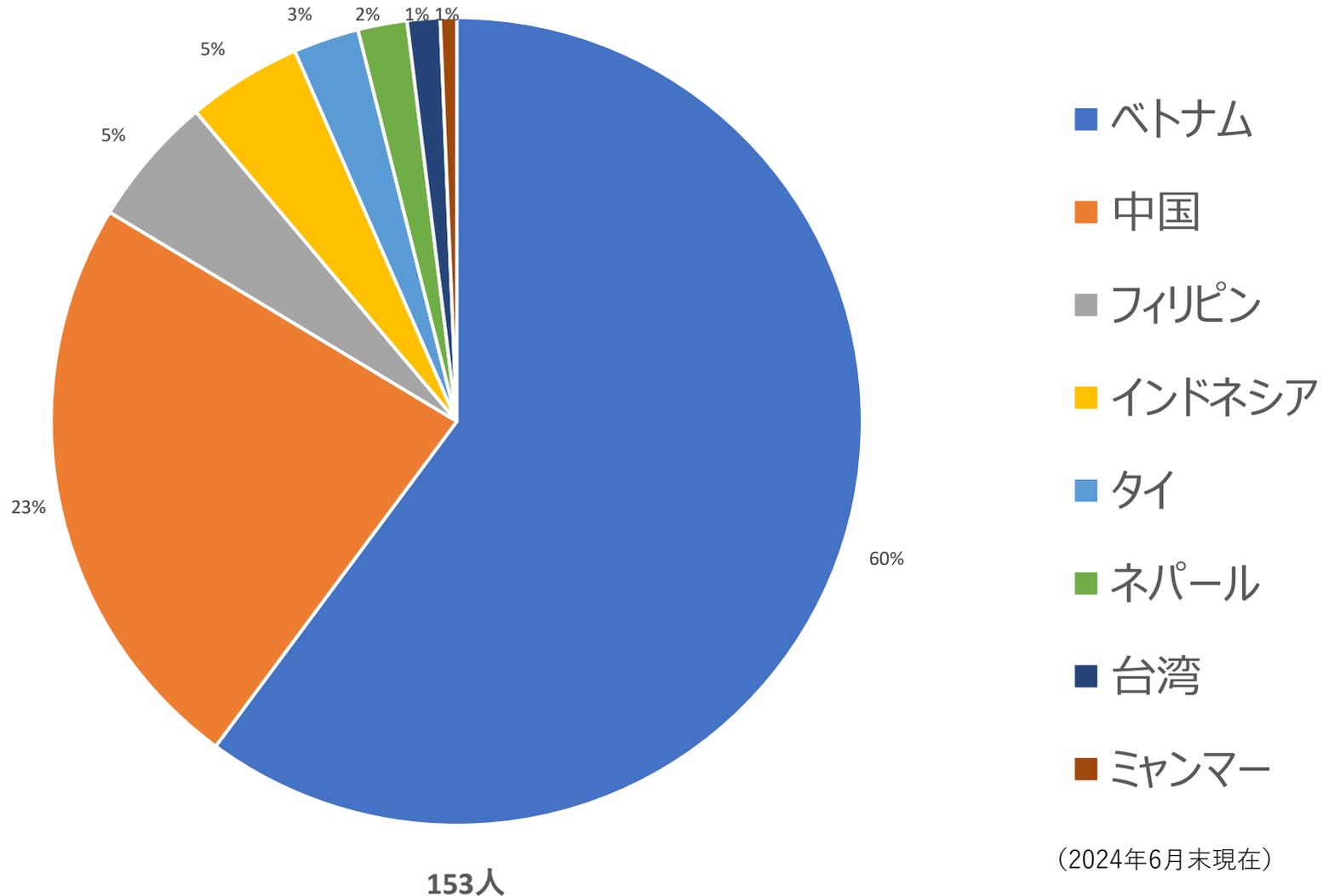


12万6740人

(2024年6月末現在)

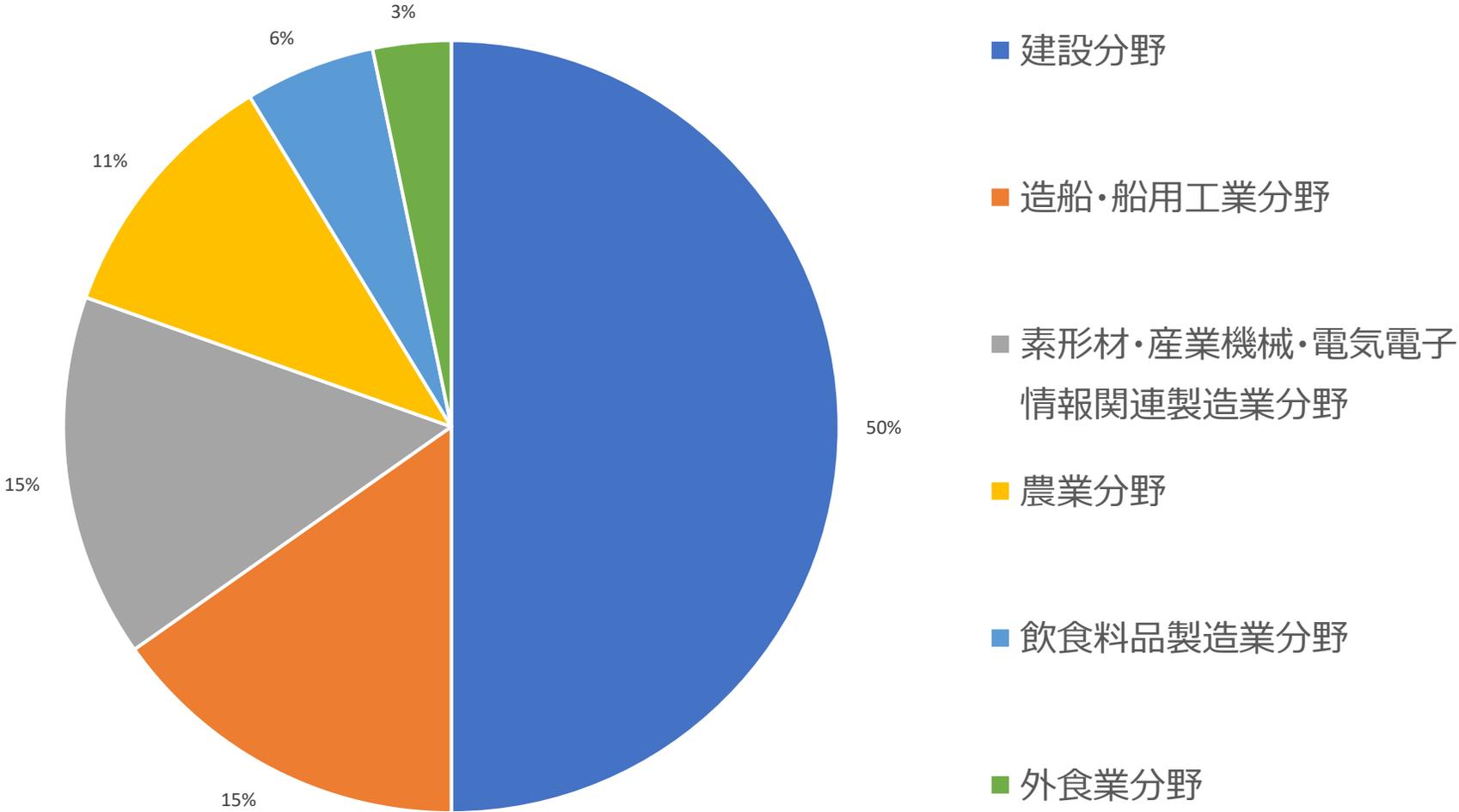
特定技能2号での在留外国人数（国別）

2024年6月末の特定技能2号の在留外国人は総数153人、その内ベトナム人が60%、中国人が23%となっており、2号もベトナム人が多い。これから2号受験者が増えてくと思われインドネシアなども増えてくと思われる。



特定技能2号の特定産業分野別割合（ベトナム人）

建築分野が50%を占めている。これは建築分野の人手不足が深刻な為、建築業界が積極的に推進しているのが理由とされている。



(2024年6月末現在)

最新状況について

最近は大手が外国人材の獲得に動いており、優秀な人材の獲得は競争となっております。少しでも早めのご検討をお勧めします



ホームページ

